

養力だより

4 月号
2020

生きる力を養う施設 お客さま相談室の相談員が発行する「ようりきだより」

社会福祉法人 三幸福社会

新任のごあいさつ

4月1日に清華苑養力センターに施設長として着任いたしました。

初日は5分咲きだった桜も満開となりました。花見を楽しんだり談話室で思い思いの時間を過ごしたりしておられる方々や、ベッド上の生活であっても介護により苦痛を軽減されて過ごしておられる方々のご様子を拝見し、ご利用者の方々がここでできるだけ良い時間をお過ごしになれますよう、医師として努めていきたいと思っています。

人生の先輩であるご利用者の方々からも、自宅でご利用者の介護をされている方々からも、今後のよりよいケアのために様々なご意見をいただければ有難いです。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

施設長(医師) 井本 しおん



「お花見」

感染症防止策を万全に講じ、ご利用者と職員でお花見をしました。コロナウィルス感染症の影響で行事やご家族との面会が中止となっていますが、少しでもご利用者に快適に過ごしていただけるよう、これからも努めてまいります。

行事予定

- お誕生日会（4月生まれの方対象）

日時 4月27日（月）13時45分～14時45分

場所 各階ホール

その他の行事は中止となっております。

再開の目処が立ちましたら、お知らせいたします。

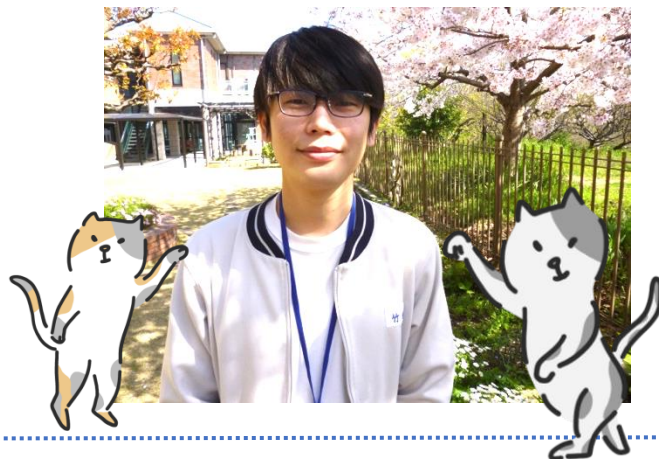
裏面もご確認くださいよう
お願い致します。

4月より介護現場とお客さま相談室を兼務することになりました。

お客さま相談室は、介護現場とは違う緊張感があり、身が引き締まる思いです。介護現場とお客さま相談室を兼務することの利点を活かし、様々な視点からご利用者にとってより良いサービスを提供できるよう、努めさせていただきます。

気温が徐々に上がり、桜の美しいこの季節の始まりと共に、初心に返って仕事に取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願い致します。

支援相談員兼介護員 竹内崇



様

下記の□欄にレ点のある方は、チェックされた文面をご確認下さい。

☐ **ケアプラン開示の日程調整について** (担当：ケアマネジャー 大中)

3ヶ月に1度、定期的に会議を開催し、ご利用者様の状態に基づき計画書を作成しております。

ご家族様と二人三脚でよりよいケアを目指すため、直接お会いし、ご意向を伺いたと思います。

計画書の開示は厚生労働省にて義務づけられています。

ケアプラン説明の日程を調整させていただきますので、当苑までご連絡下さい。

(※メモ 月 日 14時～

会議を行う予定です/行いました

内容のご説明をさせていただきますので会議日以降にご連絡下さい。)

☐ **介護保険証の更新手続きについて** (担当：ケアマネジャー 大中)

介護保険証の有効期限迫っておりますので、更新手続きをさせていただきます。

申請書と介護保険証（原本）をご持参下さい。

☐ **介護保険更新手続きの結果報告と**

介護保険証持参のお願い (担当：ケアマネジャー 大中)

新しい介護保険証が届きましたら、当苑までご持参下さい。

新しい要介護度での手続きをさせていただきます。

☐ **入所期間の更新手続きについて** (担当：酒井、阿部、大久保、竹内)

入所受入れ期間の期限が迫っております（過ぎております）ので手続きが必要です。

来苑される日時をご連絡下さい。（来苑時に相談室へお声かけ下さい）

上記事項につきましてご不明な点がございましたら、ご遠慮なく当苑職員までお問い合わせ下さい。

老人保健施設 清華苑養力センター

お客様相談室

TEL 078-934-0070

FAX 078-934-0058